

革新的情報通信技術研究開発委託研究

「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業」

要素技術・シーズ創出型プログラム

# 日EU国際共同研究プロジェクト の公募

2024年4月5日



# 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G）） 基金事業について

# 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業

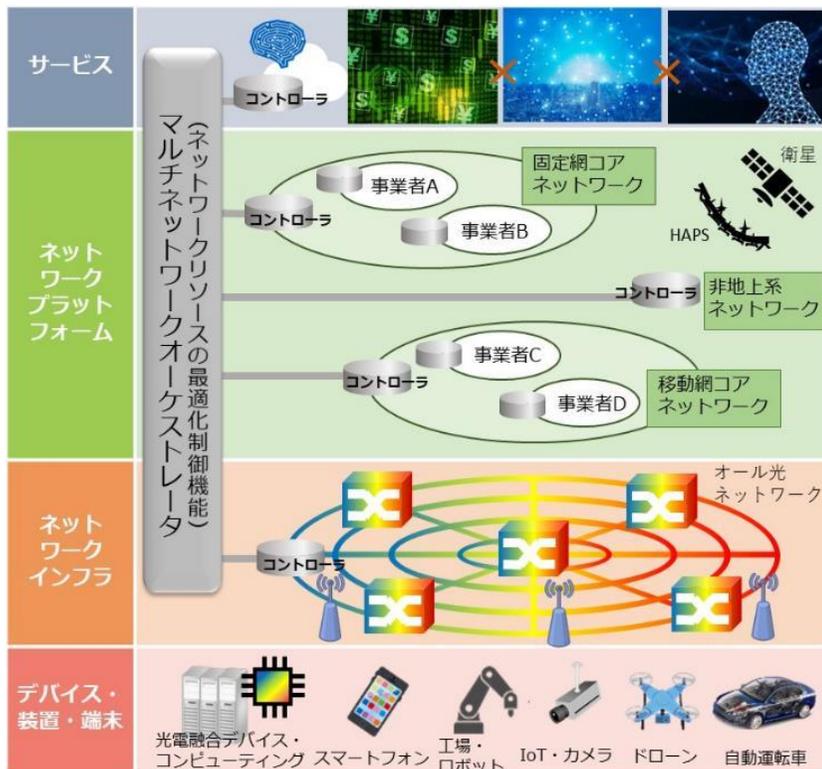
- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G（6G）について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、Beyond 5G（6G）の重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。  
※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

これまでの基金の予算額：

R4補正662億円 + R5当初150億円 + R5補正190億円 + R6当初159.4億円

合計：1,161.4億円

## 目指すべきBeyond 5G（6G）ネットワークの姿



## 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律（令和4年法律第93号） ※補正予算関連

### (1) 国立研究開発法人情報通信研究機構法の改正

革新的な情報通信技術の創出のための公募による研究開発等の業務に要する費用に充てるための基金（情報通信研究開発基金）をNICTに設けること等を規定。

- ※主な改正事項：○基金設置 ○基金業務の区分経理  
○毎事業年度の国会報告 ○現行時限基金の廃止

### (2) 電波法の改正

電波利用料を財源とする電波の有効利用に資する研究開発のための補助金を基金に充てることのできる旨を明確化するとともに、基金の残余額その他当該基金の使用状況を、毎年度、調査・公表することを規定。

【令和4年12月2日成立、令和4年12月19日施行】

<執行イメージ>



# 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業のプログラム等について

プログラム名等	研究開発対象	助成・委託の別	1件あたりの支援規模（国費分）
① 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム	我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向け、一定期間内にTRLを一定の水準に到達させる※1ことを目指す研究開発	助成を基本※2 実施期間全体の事業総額のうち最大1/2を助成※3	～数十億円程度/年
② 要素技術・シーズ創出型プログラム	プロジェクトの開始時点でTRL1～3に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発	委託	～1億円程度/年
③ 電波有効利用研究開発プログラム	電波法第103条の2第4項第3号に規定する電波の有効利用に資する技術の研究開発	委託	開発規模に応じ、①/②と同程度

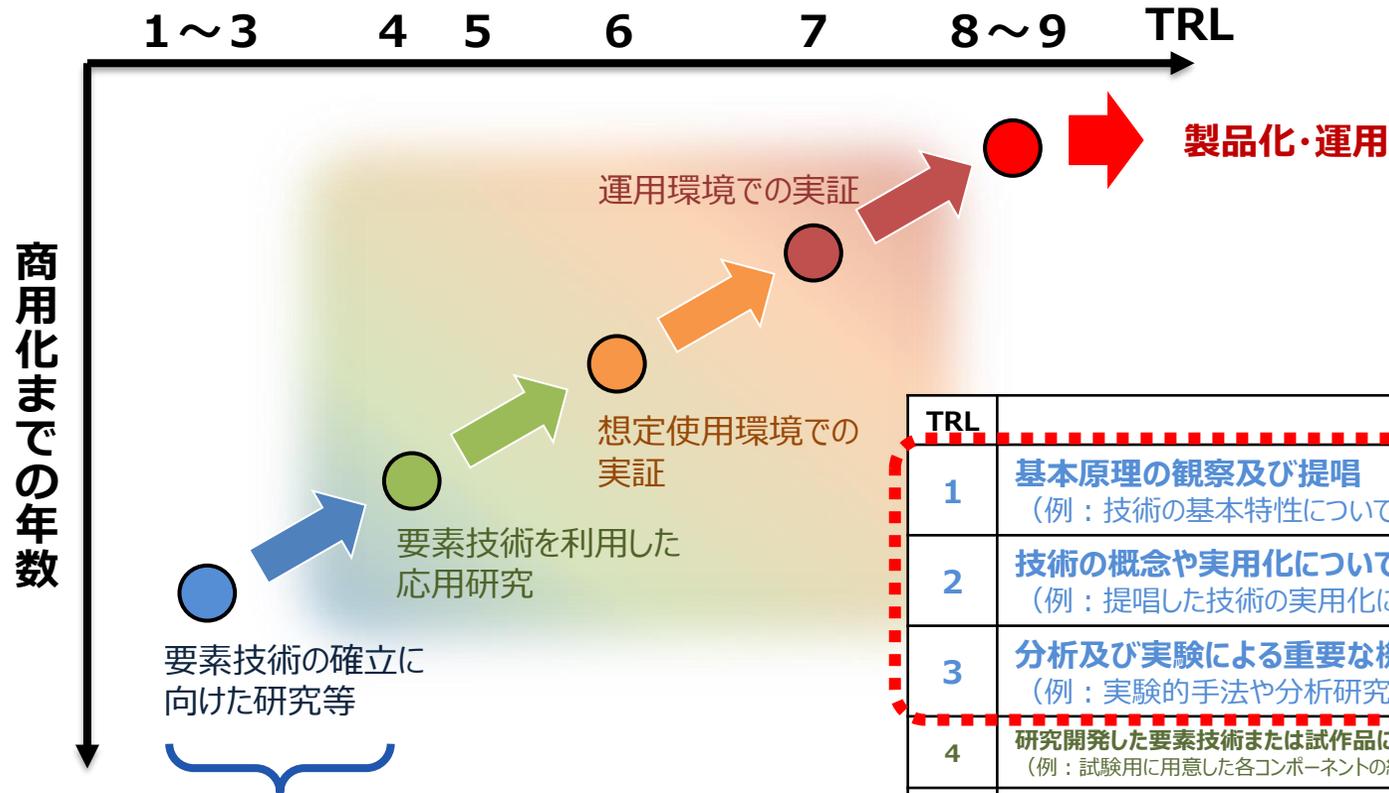
※1 4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7など。

※2 業界横断的な共通基盤領域若しくは協調領域に該当する技術、我が国の経済安全保障上必要となる技術又は外国機関と協力して開発する技術であって、政府文書において国が実施することが明確に位置づけられているものについては、委託事業にて実施することも可能とする。

※3 助成率は採択時の評価に応じて決定。事業年度ごとの助成率の変動を可能とするが、各事業年度の助成率の上限は2/3。

# TRL: Technology Readiness Level (技術成熟度)

米国DoDを基に総務省作成



TRL	定義
1	<b>基本原理の観察及び提唱</b> (例：技術の基本特性についての文献研究等)
2	<b>技術の概念や実用化についての明確化</b> (例：提唱した技術の実用化に関する検討など分析研究等)
3	<b>分析及び実験による重要な機能や特性についての概念実証 (PoC)</b> (例：実験的手法や分析研究などによる要素技術ごとの予測評価等)
4	研究開発した要素技術または試作品についての実験室規模での評価 (例：試験用に用意した各コンポーネントの統合やその動作確認)
5	研究開発した要素技術または試作品についての想定使用環境での評価 (例：各コンポーネントを統合したものを想定使用環境で試験)
6	開発したシステムについての想定使用環境でのモデル実証 (例：実環境を想定した実験環境・シミュレーションにおけるプロトタイプによるテスト)
7	開発したシステムについての運用環境でのプロトタイプ実証 (例：テストベッド環境でのプロトタイプによるテスト)
8	<b>試験及び実証を通じた実システムとしての完成</b> (例：完成されたシステムについての運用テスト及び評価、認証試験等)
9	<b>実システムを商用等に運用</b> (例：装置類・システムの販売・運用等)

※ 当初は米航空宇宙局 (NASA) によって作られ、その後、米国 (国防総省DoD) やEU (Horizon) 等、国内外の政府・研究機関等でもTRLを定義し利用。

# 公募対象プログラムについて

## 公募概要

- **革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業**  
要素技術・シーズ創出型プログラムのうち「日EU国際共同研究プロジェクト」に係る  
公募を開始（2024年3月22日 NICTプレスリリース等から引用）

<https://www.nict.go.jp/press/2024/03/22-1.html>

- **公募プログラム**：要素技術・シーズ創出型プログラム  
「日EU国際共同研究プロジェクト」
- **研究開発期間**：最大3年間
  - ・研究開発開始は2025年4月頃を想定
  - ・契約締結日から最大2027年度末まで
- **研究開発予算**：各年度総額で最大1億円／年（税込、間接経費を含む）
- **採択件数**：1件

- **公募期間**：2024年3月22日（金）～同年5月17日（金）正午（必着）

# 公募詳細情報

応募要領・応募書類等については、以下のWebページをご覧ください。

[https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G\\_kobo/20240322kobo.html](https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20240322kobo.html)

「要素技術・シーズ創出型プログラム（日EU国際共同研究プロジェクト）応募要領」及び  
**各様式の記入要領や吹き出しを必ずお読みの上**ご応募ください。

全ての提案者が提出	該当する提案者のみ提出
<ul style="list-style-type: none"> <li>①提案書本体、提案書別紙</li> <li>②別紙 1 必要積算経費一覧表</li> <li>③別紙 2 提案概要図</li> <li>④別紙 3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定の状況</li> <li>⑤別紙 4 コンプライアンス体制の整備状況等</li> <li>⑥別紙 5 情報セキュリティ管理の実施体制</li> <li>⑦別紙 6 <u>官民費用分担に係る申告書</u></li> <li>⑧別紙 7 研究員経歴等の状況</li> <li>⑨別紙 8 研究活動に係る透明性確保に関する誓約書</li> <li>⑩別紙 9 標準化活動計画</li> <li>⑬別紙 14 <u>研究開発プロジェクト間連携アンケート</u></li> <li>⑭別紙 15 <u>データマネジメントプラン (DMP)</u></li> <li>⑮EU側共同研究機関におけるSNS-JU申請の証明資料</li> <li>⑯共同研究・連携契約 (MOU) 等の証明資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪別紙10 会社等要覧</li> <li>⑫会社等要覧の添付書類</li> <li>⑬別紙11 パーソナルデータ取扱チェックリスト</li> <li>⑭別紙12 人を対象とする研究のチェックリスト</li> <li>⑮別紙13 動物実験に関するチェックリスト</li> </ul>

# 応募要領

## お願い

- 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業  
要素技術・シーズ創出型プログラムのうち「日EU国際共同研究プロジェクト」  
の公募に関する詳細情報（令和6年3月22日 NICT Webサイト）

[https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G\\_kobo/20240322kobo.html](https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20240322kobo.html)

**必ず「応募要領」の全文をお読みの上**ご応募ください。

# 応募要領〈目次〉

- 1 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の概要
- 2 公募対象の研究開発プログラム**
- 3 応募資格
- 4 応募の単位
- 5 留意事項**
  - (1) 提案書の作成について**
  - (2) 研究開発実施体制について**
  - (3) 成果の社会実装等に向けた取組**
- 6 提案の採択、受託者候補の選定**
- 7 委託契約
- 8 委託研究における評価及び研究成果等
- 9 調達物品の取扱い
- 10 応募に必要な書類
- 11 応募の手続き
- 12 不合理な重複及び過度の集中の排除
- 13 不正行為に対する措置及び研究資料等の保存
- 14 安全保障貿易管理について
- 15 問い合わせ先

## 2 公募対象の研究開発プログラム

「要素技術・シーズ創出型プログラム」は、研究開発プロジェクトの開始時点で運用方針に定めるTRLの1から3までに該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発を主な対象とします。

→提案書（本体）様式に研究開発対象が**TRL 1～3のいずれに該当するか**等を記入。

要素技術・シーズ創出型プログラムのうち「**国際共同研究プロジェクト**」は、海外の研究機関等との共同研究を通じて、

- ・ Beyond 5Gの要素技術の確立や技術シーズの創出
- ・ 戦略的パートナーである欧米等との連携を通じた標準化等における協力体制の構築

を図ることにより、Beyond 5Gの着実な社会実装を促進するものです。

今回公募する**日EU国際共同研究プロジェクト**は、Beyond 5Gに関する研究開発協力について、EU加盟国にある研究機関と共同で研究開発や実証を行うものを対象とします。

## 2 公募対象の研究開発プログラム（続き）

### (1) 対象とする研究開発

## 「日EU国際共同研究プロジェクト」

2022年5月に日EU間で合意された「日EUデジタルパートナーシップ」に基づき、国際共同研究を実施するものです。

共同研究テーマは、欧州委員会から2023年11月27日(月)に、SNS-JU（Smart Networks and Services Joint Undertaking）のガバニングボード決定の附属文書として公表されています。

<https://smart-networks.europa.eu/sns-ri-wp-2024/>

欧州委員会はEUの研究機関向けに日EU国際共同研究プロジェクトの公募を実施しています（2024年1月16日(火)～4月18日(木)）。

<https://ec.europa.eu/info/funding-tenders/opportunities/portal/screen/opportunities/topic-details/horizon-ju-sns-2024-stream-b-01-05?keywords=SNS&programmePart=&callIdentifier=HORIZON-JU-SNS-2024>

## 2 公募対象の研究開発プログラム（続き）

### (2) 日EU国際共同研究プロジェクトの概要

2022年5月に日EU間で合意された「日EUデジタルパートナーシップ」に基づき、総務省と欧州委員会が国際共同研究を実施することを受け、今般NICTにおいて、要素技術・シーズ創出型プログラムを活用した日EU国際共同研究プロジェクトの公募を実施します。

#### ①研究開発プロジェクト名

「ユーザセントリックな通信を実現するAIネイティブな無線ネットワークに関する研究開発プロジェクト」

#### ②概要

日EUデジタルパートナーシップの下、分散MIMOやユーザセントリックなネットワークなど、6G RAN（Radio Access Network）向けの物理層や信号処理技術を含むAI対応のRANソリューションについて研究開発を行う。

#### ③期待される効果

- 日EUの国際共同研究を通して、Beyond 5G（6G）標準化の方向性に沿ったAIネイティブ無線アクセスネットワーク（RAN）への進化の道を開く。
- 無線通信システムの性能向上のための無線ネットワーク用AI/MLアルゴリズムの開発、試験、評価を行う。
- 将来のBeyond 5G（6G）RAN及びRAN・コア統合ネットワークアプローチが達成しなければならない相互運用性の実現方法を示す概念実証アーキテクチャ・フレームワークを構築する。
- 将来の国際標準化に向けた無線ネットワークの概念を提唱し、特にITU-T、ITU-R、3GPPその他の関連する標準化組織等において、オープンな標準及び相互運用性の実現に向けた提案を行う。

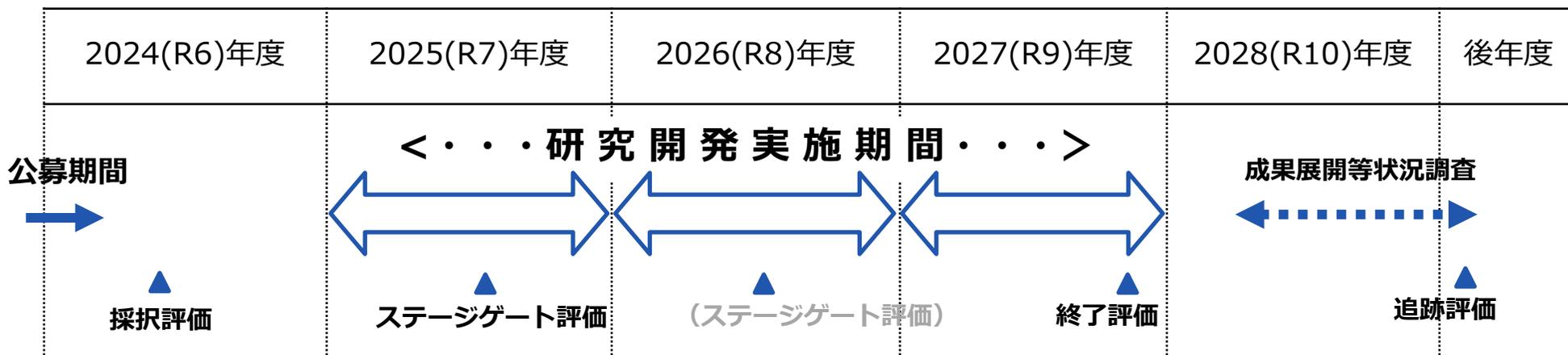
## 2 公募対象の研究開発プログラム（続き）

- ・ 採択件数：1件
- ・ 研究開発予算：各年度総額で、最大1億円／年（税込、間接経費を含む）
- ・ 研究開発期間：最大3年間
  - ・ 研究開発開始は2025年4月頃を想定
  - ・ 契約締結日から最大2027年度末まで

※ステージゲート評価の結果を踏まえ、委託研究の中止、縮小、実施体制の変更等を判断する場合があります。必ずしも次年度以降も委託契約が継続するとは限らないこと、継続になった場合でも予算額が変更になる場合があることを、あらかじめEU側共同研究機関にも情報共有するようお願いします。

### （参考）

- ・ 2025年度～2027年度（3か年）の例  
（各評価の詳細は応募要領の「8 委託研究における評価及び研究成果等」を参照）



## 5 留意事項

### (1) 提案書の作成について（抜粋）

- **アウトプット目標**については、本研究開発期間中の各年度の**研究開発における直接的な成果（例えば、論文発表、特許出願、規格原案の提出など）に関する目標**を具体的に定量的に記載してください。また、国内外で開発中の技術等と比較して優れていること等を定量的に又は定性的に説明すること等により、**その目標を設定した理由**を記述してください。
- **アウトカム目標**については、その**アウトプットが活用されて将来的にもたらされる社会・経済的な効果**、例えば、本研究開発プロジェクト終了後、提案者の継続した取組等による製品、サービス等の実用化、国際標準化の実現など、社会経済活動において生み出される価値の側面に関する目標を記載してください。
- 日本側の提案書には、**EU側共同研究機関がSNS-JUの研究助成に申請している又は申請する予定である旨**を記載いただくとともに、共同研究の内容・役割分担、連携契約等の文書（締結前の場合は案文）などを提出してください。

## 5 留意事項

### (1) 提案書の作成について（抜粋）（続き）

- 公的資金による研究データの管理・利活用を図るための取組が求められていることから、**本研究開発の遂行過程で得られる研究データについては、機構が定める「研究データの取扱いに関するNICTのガイドライン」（別添）に基づき、データ管理計画（データマネジメントプラン（DMP））を作成し、提案時に提出してください。**

（注）本項目は採択評価時の評価項目

- 本委託研究で研究開発する技術について、具体的にBeyond 5Gの実現に当たりいつ頃どのような分野のどのような知的財産の取得が期待できるのか、何件程度の特許出願を目指すのか、また、知的財産の取得とともに標準化活動の推進も重要であることから、いつ頃どのような分野のどのような標準の策定（標準必須特許の獲得を含む。）が期待できるのか、どのような標準化活動を推進するのか等について、共同研究機関との連携関係を含め記載してください。また、本国際共同研究プロジェクトによりEU側共同研究機関と共同で申請・取得する知財が生じた場合における知的財産権の取扱いについて、双方の貢献比率に応じた知財配分を前提とするような研究開発計画を記載してください。（注）本項目は採択評価時の評価項目

## 5 留意事項

### (1) 提案書の作成について（抜粋）（続き）

- 本委託研究は、**日EUデジタルパートナーシップ**に基づき実施されるものであることから、実施にあたっては、**総務省と緊密に連携を図ること**としてください。
- 日本側の実施体制については、本研究開発の**目的に則した実施体制を構築**することとし、**その役割を明記するとともに、EU側の実施体制や役割についても明記**してください。 **（注）本項目は採択評価時の評価項目**

## 5 留意事項（続き）

### (2) 研究開発実施体制について（抜粋）

- 本公募においては、**欧州委員会が採択する研究開発プロジェクトと連携して研究開発を実施**していただきます。そのため、提案に当たっては、あらかじめ **EU側共同研究機関との間で共同研究内容等について調整の上**、提案してください。
- **採択評価は日本、EUそれぞれで実施**します。日本側の応募者が採択された場合であっても、**EU側共同研究機関が採択されないケースも想定**されます。
- 機構と受託者の連携を図るため、代表研究者（代表研究責任者）は、**機構の指示に基づき研究開発の進捗状況などについて報告**してください。
- **複数の機関が共同で受託する場合には、代表研究者（代表研究責任者）が受託者間の連携等の運営管理を行い、受託者間調整会議を定期的**に開催してください（ただし、受託者が1者の場合にはその限りではありません。）。あわせて、**EU側共同研究機関との進捗等を確認する会議も定期的**に開催してください。

## 5 留意事項

### (2) 研究開発実施体制について（抜粋）（続き）

- 全ての受託者は、**革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業の委託研究に係るプログラム、研究開発プロジェクト間の運営管理を行う運営調整会議（機構主催）に参加し、事業としての総合調整（全体を俯瞰した研究開発の重複や欠落の排除、各プログラムの研究開発プロジェクトの研究開発実施計画の変更等）や連携促進等に協力し、Beyond 5Gに係る技術の確立に加え、社会実装の実現、知財獲得や国際標準への反映等のアウトプットの最大化ひいてはアウトカム目標への貢献により、当該事業全体としての社会貢献が最大化されるように努めてください。**

注) 採択された委託研究課題間の連携を図り、全体として研究開発成果の最大化を目指すため、**提案課題の進捗状況等について、情報交換させていただくための連絡等を担当する「リエゾンアシスタント」（外部請負先から派遣）を配置**しますので、研究開発の進め方等について第三者である学識経験者等から助言をいただくための会議等を設置する場合には、リエゾンアシスタントのオブザーバー参加について了承ください。ただし、**機微な情報を取扱う場合、事前に連絡等いただければ参加を控えるようにしますのでご理解をお願いします。**

## 5 留意事項（続き）

### (3) 成果の社会実装等に向けた取組

- 委託研究の期間中及び終了後における**研究開発成果の社会実装・海外展開に係る戦略**について、知財・標準化に係る具体的な計画とともに、提案書様式に記載してください。
- 将来的な製品・サービス等の実用化による**社会実装・海外展開、知財獲得や国際標準への反映等につながるよう**、研究開発成果の創出に向けて取り組んでください。
- **研究開発成果の情報発信**を積極的に行ってください。
- 上記のほか、本委託研究で得られた成果の発表、コミュニティ先導のための国際ワークショップやイベント主催、展示、オープンソース化、研究開発や実証を推進するプラットフォーム（テストベッド等）の構築への貢献等、必要な取組を行ってください。

## 6 提案の採択、受託者候補の選定

提案者から提出された機構所定の提案書類を、外部有識者で構成される評価委員会において評価します。その後、機構における審査を実施し、その結果も踏まえて機構が提案について採択を行い、受託者候補を決定します。

### (1) 評価委員会での評価

- ① B5Gの実現のための研究開発の必要性等
- ② 研究開発の目標、計画・方法、新規性
- ③ 研究開発の能力、実施体制、予算計画
- ④ 成果の展開・普及による社会経済分野、科学技術分野、知財創出・標準化等への貢献

(詳細は応募要領をご確認ください)

## 6 提案の採択、受託者候補の選定（続き）

### (2) 機構における審査

機構は、評価委員会での評価に準じた項目に加え、提案者（代表提案者／共同提案者）について次の観点等から審査を実施します。

- ・ 本委託研究の遂行過程で得られるデータ等の中に、パーソナルデータ（個人情報を含む）が含まれる場合にどのように扱う計画か。
- ・ 本委託研究の遂行過程で得られる、データやソフトウェア、資料等をどのように取り扱う計画か。
- ・ 本委託研究に人を対象とする研究や動物実験が含まれる場合、適正な手続きに基づいた計画となっているか。
- ・ 本委託研究を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有しているか。
- ・ 資金等について十分に管理する能力を有しているか。
- ・ 機構が委託する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を有しているか。
- ・ ワーク・ライフ・バランス等推進企業であるか。
- ・ コンプライアンス体制の整備状況等は十分であるか。
- ・ 委託研究業務を行う上で必要な情報保全の履行体制を有しているか。
- ・ SBIR制度（中小企業技術革新制度）の対象となる中小企業等であるか。

### (3) 追加資料等

### (4) 提案の採択及び通知

# 応募書類について

お願い

- 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業  
要素技術・シーズ創成型プログラムのうち「日EU国際共同研究プロジェクト」の公募に関する詳細情報（令和6年3月22日 NICT Webサイト）

[https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G\\_kobo/20240322kobo.html](https://www.nict.go.jp/collabo/commission/B5Gsokushin/B5G_kobo/20240322kobo.html)

**必ず「応募要領」の全文をお読みの上**ご応募ください。

# 官民費用分担に係る申告書【別紙6】

別紙6

## 官民費用分担にかかる申告書

国立研究開発法人情報通信研究機構 イノベーション推進部門長 殿

{所在地}  
{代表提案者 名称}  
{代表提案者 代表者名}

革新的情報通信技術研究開発委託研究  
日EU国際共同研究プロジェクト

「{提案名}」

官民費用分担にかかる申告書 提案名を記載してください。

標記について、以下の費用が発生する見込みです。

### 概要

研究開発に必要な経費 ○○百万円

※研究開発の成果の応用・展開に要する経費など、委託費のほかに提案者が負担する全体額（研究開発実施期間内）を記載して下さい。

### 経費内訳

物品費 ○○百万円  
人件費・謝金 ○○百万円  
旅費 ○○百万円  
その他 ○○百万円

なお、研究開発終了時には、実績報告書を提出します。

- 研究開発の成果の応用・展開に要する経費など、委託費のほかに提案者が負担する全体額（研究開発実施期間内）について申告してください。
- 研究グループで応募する場合は、代表提案者とすべての共同提案者の連名で作成してください。

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業及びBeyond 5G研究開発促進事業の委託研究では、採択された研究開発プロジェクトの**関心事項**や、**技術分野**に応じて、いくつかのカテゴリ毎にグループ分けを行い、**以下の目的で検討**を行っています。

- グループ内の構成員及びグループ間の相互作用によって研究開発成果の効果を上げる
- 知財化、標準化に関する情報交換や協調した活動のきっかけとなる
- ワークショップなど、社会展開や成果の広報などの活動単位となる

1～8の中から、提案研究開発プロジェクトの内容に最も近いものを選択（複数可）

- 1 高速大容量通信活用コンピューティング・AI・ロボティクス
- 2 セキュリティ・サイバーフィジカルシステム・IoT・スマートシティ
- 3 ネットワーク融合・Beyond 5Gアーキテクチャ
- 4 通信カバレッジ拡張・センシング
- 5 高度信号処理・プロトコル
- 6 材料・デバイス・端末
- 7 ミリ波・テラヘルツ波通信・共用
- 8 光無線通信・光電波融合通信

## 「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」

(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaioopen/sanko1.pdf>

### 5. 公募型の研究資金における資金配分機関の責務

公募型の研究資金においては、それぞれの事業の特性等に基づき、資金配分機関がデータマネージメントプラン（DMP）項目及びメタデータ項目を定めるものとし、公募型の研究資金の全ての新規公募分について、研究データの管理・利活用を図るため、DMP及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みを2023年度までに導入する。

## 研究データの取扱いに関するNICTのガイドライン【応募要領（別添）】

### 1. 研究データの取扱い

- (1) 適用時期
- (2) 対象となる研究開発
- (3) DMP作成にかかる事項
- (4) 研究データの保存・管理にかかる事項
- (5) 研究データの公開に係る事項
- (6) 研究データの利用ルールを表示
- (7) 管理対象データへのメタデータの付与

### 2. その他

NICT委託研究/助成金 データマネージメントプラン（DMP）					【別紙15】
作成種別	新規	※更新の場合は記載⇒	管理番号	【記載不要】	
責任者	情報太郎		作成日時	YYYY/MM/DD	
所属	〇〇大学〇〇学部〇〇学科		役職等	教授	
事業種別	NICT委託研究	※更新の場合は記載⇒	課題番号	【記載不要】	
研究開発課題名	〇〇の〇〇に関する〇〇モデルの構築				
研究開発期間	YYYY/MM/DD～YYYY/MM/DD				
データNo.	研究開発データの名称	研究開発データの説明	データ管理者	データ分類 ↓選択	特記事項 ↓選択
	学内人口密度観測データ	赤外線センサを使い、学内の定点における一定時間滞在人数を計測したデータ	情報太郎	観測・計測データ	無

# Q & A

**問 1 : EU側の研究機関・研究者に係る費用は日本側の研究開発予算から支出できるのか？**

<答> 日本側の研究開発予算から欧州側の研究開発に係る費用に対して支出することは不可。

**問 2 : EU側の採否の結果は、日本側の採否の結果に影響を与えることはあるのか？**

<答> 欧州委員会・NICTは、それぞれに提出された提案に対し、独立して評価を実施し採否を決定する。そのため、一方の採否の結果が他方の採否に影響を及ぼすことはない。

### **問 3 : 日本側の採択評価において、EU側の提案は評価対象になるのか？**

**<答>** EU側の研究機関が欧州委員会に提出した提案そのものは評価の対象とはしないが、日本側の様式においてEU側の体制や役割等について記載を求めており、様式に記載された内容は評価の対象となる。

### **問 4 : EU側の共同研究機関が採択されなかった場合、日本側の受託者だけで研究開発を実施するのか？**

**<答>** EU側の共同研究機関は、採択・不採択にかかわらず、日本側から委託費を受け取ることが認められないが、日本側の受託者は、EU側の共同研究機関とも連携して、研究開発を実施していただきたい。

**問 5 : EU側の共同研究機関が採択されなかった場合、EU側で採択された研究機関との連携は必要になるのか？**

<答> 「日EUデジタルパートナーシップ」に基づき実施されるものであることから、EU側で採択された研究機関との間で、それぞれの取組を紹介し、連携方策を検討するための場として、オンラインミーティングを開催すること等を通じて、連携を図っていただきたい。なお、実施にあたっては、総務省と緊密に連携を図ることとしていただきたい。

**問 6 : 応募要領に書かれている研究開発プロジェクト以外のテーマでは応募できないのか。**

<答> 今回募集している研究開発プロジェクトに沿った提案（6G RAN向けの物理層や信号処理技術を含むAI対応のRANソリューションの提案）のみを受け付ける。

**問 7 : 提案段階で明確な共同研究機関が見つからなくても応募できるのか。**

<答> 共同研究機関がSNS-JUの研究助成に申請している又は申請する予定であることが条件になるので、提案書にその旨記載するとともに、共同研究の内容・役割分担、連携契約（MOU）等の文書（締結前の場合は案文）などの提出をお願いしたい。

**問 8 : 提案時点ではEU側の実施体制や役割を明確にできない可能性があるが、その場合でも、応募することは可能か。MOU等の文書を後から資料を追加することは可能か。**

<答> EU側の体制や役割のすべてを明確にできなくても提案できるが、その点は評価対象になる。なお、後から資料を追加提出することは認められない。